

## 株式会社 I-PEC 住宅性能評価・長期優良住宅 料金表

下記の料金には消費税(10%)が含まれています。

住宅性能評価および長期優良住宅にかかる料金は、住宅の種類(一戸建ての住宅、共同住宅等)及び住宅性能の型式認定等の種類(型式認定、製造者認証等)の別により、下記の通りとします。

記

【別表第2-1】

○ 新築一戸建て住宅の設計評価または長期優良住宅  
(単独申請・併願申請)・建設住宅性能評価

床面積の合計		設計評価 長期優良住宅 (単独申請)	設計評価 長期優良住宅 (併願申請)	建設評価		
超	～以下(m <sup>2</sup> )			設計評価審査機関		遠隔地料金
				当機関	他機関	
0	～200	66,000	77,000	121,000	143,000	【別表第2-9】
200	～500	110,000	121,000	165,000	220,000	
500	～	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	

【別表第2-2】

○ 新築一戸建て住宅の変更設計評価または長期優良住宅の変更確認申請  
(単独申請・併願申請)・変更建設住宅性能評価

床面積の合計		変更設計住宅性能評価・変更確認申請(長期)		変更建設住宅性能評価		
超	～以下(m <sup>2</sup> )	単独・併願申請		直前の審査機関		遠隔地料金
		当機関	他機関	当機関	他機関	
0	～200	33,000	66,000	66,000	121,000	【別表第2-9】
200	～500	55,000	110,000	88,000	165,000	
500	～	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	

【別表第2-3】

○ 新築共同住宅等の設計評価または長期優良住宅  
(単独申請・併願申請)・建設住宅性能評価

床面積の合計		設計評価・長期優良住宅		建設評価		
		(単独申請)	(併願申請)	N × 検査単価 + M × 住戸単価	他機関 設計評価	遠隔地料金
超	～以下(m <sup>2</sup> )	住棟料金 + M × 住戸単価	加算金額			
0	～200	55,000 + M × 11,000	22,000	N × 24,200 + M × 15,400	別途見積	【別表第2-9】
200	～500	66,000 + M × 13,200		N × 24,200 + M × 15,400		
500	～1,000	55,000 + M × 6,600		N × 23,100 + M × 11,000		
1,000	～2,000	55,000 + M × 6,600		N × 37,400 + M × 11,000		
2,000	～3,000	104,500 + M × 6,600		N × 64,900 + M × 11,000		
3,000	～4,000	128,700 + M × 5,500		N × 84,700 + M × 11,000		
4,000	～5,000	159,500 + M × 5,500		N × 107,800 + M × 9,900		
5,000	～6,000	253,000 + M × 5,500		N × 119,900 + M × 9,900		
6,000	～8,000	283,800 + M × 5,500		N × 143,000 + M × 9,900		
8,000	～10,000	412,500 + M × 5,500		N × 149,600 + M × 9,900		
10,000	～13,000	497,200 + M × 4,400		N × 149,600 + M × 8,800		
13,000	～16,000	514,800 + M × 4,400		N × 173,800 + M × 8,800		
16,000	～20,000	533,500 + M × 4,400		N × 173,800 + M × 8,800		
20,000	～25,000	566,500 + M × 3,300		N × 173,800 + M × 8,800		
25,000	～30,000	583,000 + M × 3,300		N × 198,000 + M × 8,800		
30,000	～	別途見積		別途見積		

※ 凡例・・・ M: 評価対象住戸数, N: 検査回数

※ 「共同住宅等」に分類される兼用住宅その他小規模の住宅にあつては、その計画状況を確認したうえで「一戸建ての住宅」として評価料金を算定する場合があります。

【別表第2-4】

○ 新築共同住宅等の変更設計評価または長期優良住宅の変更確認申請  
(単独申請・併願申請)・変更建設住宅性能評価

変更設計住宅性能評価・変更確認申請(長期)・住宅性能評価 / 長期優良住宅 併願申請							
変更建設住宅性能評価申請							
住棟料金(下記合算値)		住戸単価(下記合算値)				検査料金	
審査1項目につき		断熱性能 / 一次エネ		温熱環境以外 / 項目		検査単価	遠隔地料金
直前の審査機関		直前の審査機関		直前の審査機関			
当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関		
11,000	55,000	3,300	5,500	1,100	2,200	別途見積	【別表第2-9】

【別表第2-5】

○ 新築一戸建て住宅(型式認定・製造者認証等)の設計評価または長期優良住宅の確認申請(単独申請・併願申請)

・型式認定 ・製造者認証 ・特別評価 ・方法認定	床面積の合計		検査回数	設計評価 長期優良 住宅 (単独申請)	設計評価 長期優良 住宅 (併願申請)	建設評価						
	超	～以下(m <sup>2</sup> )				設計評価審査機関		遠隔地料金				
	0	～200	4回	44,000	66,000	当機関	他機関		【別表第2-9】			
			3回			101,200	123,200					
			2回			75,900	97,900					
			4回	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積					
			3回									
			2回									
	200	～	4回	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積					
			3回									
			2回									

【別表第2-6】

○ 新築一戸建て住宅(型式認定・製造者認証等)の変更設計評価または長期優良住宅の変更確認申請(単独申請・併願申請)・変更建設住宅性能評価

変更設計住宅性能評価・変更確認申請(長期)・住宅性能評価 / 長期優良住宅 併願申請										
変更建設住宅性能評価申請										
構造				断熱性能 / 一次エネ				温熱環境以外 / 項目		現地検査
製造者認証等の場合		評価方法基準の場合		製造者認証等の場合		評価方法基準の場合		製造者認証等の場合		
直前の審査機関		構造(建築確認審査)		直前の審査機関		直前の審査機関		直前の審査機関		
当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関	別途見積
3,300	5,500	1,100	11,000	3,300	5,500	11,000	22,000	1,100		

※ 建設地により遠隔地料金【別表第2-9】が適用される場合があります。

【別表第2-7】

○ 新築共同住宅等(型式認定・製造者認証)の設計評価または長期優良住宅  
(単独申請・併願申請)・建設住宅性能評価

	床面積の合計		検査回数	設計評価	建設評価		
	超	～以下(m <sup>2</sup> )		住棟料金+M×住戸単価	検査料金+M×住戸単価		遠隔地料金
				設計が当機関	設計が他機関		
・型式認定 ・製造者認証 ・特別評価 ・方法認定	0	～1,000	4回	33,000+M×5,500	92,400+M×8,800	125,400+M×12,100	【別表第2-9】
			3回		69,300+M×8,800	102,300+M×12,100	
			2回		46,200+M×8,800	79,200+M×12,100	
	1,000	～2,000	4回	66,000+M×5,500	149,600+M×8,800	193,600+M×12,100	
			3回		112,200+M×8,800	156,200+M×12,100	
			2回		74,800+M×8,800	118,800+M×12,100	
	2,000	～	4回	別途見積	別途見積	別途見積	
			3回		別途見積	別途見積	
			2回		別途見積	別途見積	

※ 凡例・・・ M:評価対象住戸数

※ 「共同住宅等」に分類される兼用住宅その他小規模の住宅にあつては、その計画状況を確認したうえで「一戸建ての住宅」として評価料金を算定する場合があります。

【別表第2-8】

○ 新築共同住宅等(型式認定・製造者認証)の変更設計評価または長期優良住宅の  
変更確認申請(単独申請・併願申請)・変更建設住宅性能評価

変更設計住宅性能評価・変更確認申請(長期)・住宅性能評価 / 長期優良住宅 併願申請											
変更建設住宅性能評価申請											
住棟料金(下記合算値)					住戸料金(下記合算値)					現地検査	
構造(建築確認審査)		構造以外 / 項目			断熱性能		一次エネ		温熱環境以外 / 項目		
直前の審査機関		直前の審査機関			直前の審査機関		直前の審査機関		直前の審査機関		
当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関	当機関	他機関		
—	11,000	1,100	3,300	3,300	5,500	3,300	5,500	1,100	1,100		
										33,000	

※ 建設地により遠隔地料金【別表第2-9】が適用される場合があります。

【別表第2-9】

○ 遠隔地現場検査料金

建設地		遠隔地追加料金
京都府	京丹波町	11,000
京都府	中丹広域振興局エリア	22,000
京都府	丹後広域振興局エリア	22,000
滋賀県	長浜市 (旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町)	11,000
大阪府	箕面市、池田市、豊中市、吹田市、摂津市、守口市 門真市、交野市、四条畷市、大東市	22,000
大阪府	大阪市、東大阪市、より以南エリア	22,000

※ 遠隔地現場検査料金は、再検査を含む現地検査のために当該建設地に赴くことに適用されます。

※ 建築確認検査と同時に実施する現場検査においては、本表を適用しない場合があります。

【別表第2-10】

○ 新築住宅 評価・長期 共通注意事項

※ 【地盤の液状化に関する情報提供】を希望される場合は、設計および建設住宅性能評価料金をそれぞれ 11,000円(内消費税 1,000円)を加算します。

※ 住宅性能評価・長期優良住宅の審査において下記に該当する事項がある場合は、別途追加料金を設定させていただきます。

限界耐力計算法による場合

免震建築物の場合

特殊な構造解析ソフトウェア(マイダス等)による場合

※ 評価項目『6-3 室内空気中の化学物質の濃度等』における特定測定物質の濃度測定料金は別途見積とします。

※ 変更申請料金が一戸あたり 4,400円 未満の場合は、下記による料金とします。

一戸建ての住宅・・・ 4,400円

共同住宅等・・・ 4,400円 × 住戸数

※ 新築の共同住宅等の変更設計住宅性能評価または長期優良住宅の変更確認料金の上限は、新築で申請される場合の料金とします。

※ 直前の建設住宅性能評価書が他機関にて交付されている場合の変更建設住宅性能評価申請料金の上限は、新規で申請される場合の建設住宅性能評価料金とします。

※ 【別表第2-5】から【別表第2-8】の料金表を適用した申請案件において、評価方法基準による評価方法が含まれている場合は当該評価項目について別途見積の上、料金を加算する場合があります。

※ 住宅性能評価業務規程より評価料金等を減額するための要件(第31条)を適用し、本表とは異なる料金を設定する場合があります。

※ 設計評価または長期優良住宅の審査終了後に審査過程の状況を鑑み、住宅性能評価業務規程より評価料金等を増額するための要件(第32条)を適用し、追加料金を請求する場合があります。

※ 【別表第2-4】【別表第2-6】【別表第2-8】の審査1項目とは、評価方法基準 第5 の 1 構造の安定に関する事 から 10 防犯に関する事 の各評価項目における各枝項目[例:1-1 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)]をさします。

なお、料金算出時の上限は新築で申請される場合の料金とします。

【別表第2-11】

○ その他取り扱い

※ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律 第8条第1項 および 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第7条 第4項に規定する軽微な変更該当していることを証する書類の交付にかかる評価料金は下記によります。

a) 直前の確認申請書または設計住宅性能評価申請書を当機関に提出されている場合・・・11,000円(内消費税 1,000円)

b) 直前の確認申請書または設計住宅性能評価申請書が当機関以外の場合・・・別途見積とします。

※ 設計住宅性能評価書・建設住宅性能評価書および長期使用構造等である旨の確認書の再交付料金は、再交付対象1住戸あたり 4,400円 とします。

【別表第3-1】

- (既存)一戸建て住宅  
現況検査・特定現況検査

床面積の合計 超 ~以下(m <sup>2</sup> )	設計図書 の有無(※)	現況検査	特定現況検査 (腐朽等・蟻害)	再検査
0 ~200	あり	220,000	別途見積	別途見積
	なし	—	—	—
200 ~	あり	別途見積	別途見積	別途見積
	なし	—	—	—

- ※ 設計図書ありとは、新築時に建設住宅性能評価書が交付された住宅で、同図書一式を申請時に参考資料として添付できる場合を指します。  
 ※ 設計図書がない住宅については、事前にご相談ください。  
 ※ 建設住宅性能評価に係る検査において建設地が遠隔地の場合は、【別表第2-9】の遠隔地現場検査追加料金が別途必要です。  
 ※ 特定現況検査は現況検査と同時実施とします。

【別表第3-2】

- (既存)一戸建て住宅  
個別性能評価

評価項目	新築時の設計図書 がある住宅(※)	左記以外の住宅
構造の安定 に関すること	1-1 耐震等級(構造体の倒壊等防止)	別途見積
	1-2 耐震等級(構造体の損傷防止)	
	1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	
	1-4 耐風等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止)	
	1-5 耐積雪等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止)	
	1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	
	1-7 基礎の構造方法及び形式等	
火災時の安全 に関すること	2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	別途見積
	2-4 脱出対策(火災時)	
	2-5 耐火等級[延焼の恐れのある部分(開口部)]	
	2-6 耐火等級[延焼の恐れのある部分(開口部以外)]	
劣化の軽減に関すること	3-1 劣化対策等級(構造躯体等)	別途見積
維持管理・更新への 配慮に関すること	4-1 維持管理対策等級(専用配管)	55,000
温熱環境・エネルギー 消費量に関すること	5-1 断熱等性能等級	別途見積
	5-2 一次エネルギー消費量等級	
空気環境 に関すること	6-2 局所換気設備	別途見積
	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	
	6-4 石綿含有建材の有無等	
	6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等	
光・視環境 に関すること	7-1 単純開口率	55,000
	7-2 方位別開口比	
高齢者等への 配慮に関すること	9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	55,000
防犯に関すること	10-1 開口部の侵入防止対策	55,000

- ※ 新築時の設計図書がある住宅とは、新築時に建設住宅性能評価書が交付された住宅で、同図書一式を申請時に参考資料として添付できる場合を指します。  
 ※ 設計図書がない住宅については、事前にご相談ください。

【別表第3-3】

- (既存)共同住宅等  
1-(1)現況検査

床面積の合計 超 ~以下(m <sup>2</sup> )	設計図書 の有無(※)	現況検査 検査料金+M×住戸単価	再検査
0 ~200	あり	253,000+M×55,000	別途見積
200 ~500	あり	253,000+M×55,000	
500 ~1,000	あり	330,000+M×55,000	
1,000 ~3,000	あり	352,000+M×55,000	
3,000 ~4,000	あり	352,000+M×55,000	
4,000 ~5,000	あり	440,000+M×55,000	
5,000 ~10,000	あり	451,000+M×55,000	
10,000 ~	あり	別途見積	

- ※ 設計図書ありとは、新築時に建設住宅性能評価書が交付された住宅で、同図書一式を申請時に参考資料として添付できる場合を指します。
- ※ 設計図書がない住宅については、事前にご相談ください。
- ※ M:評価対象住戸数

1-(2) 特定現況検査(腐朽等・蟻害)

床面積の合計 超 ～以下(m <sup>2</sup> )	設計図書の有無(※)	特定現況検査 (腐朽等・蟻害)	再検査
0m <sup>2</sup> ～	あり	別途見積	別途見積

- ※ 設計図書ありとは、新築時に建設住宅性能評価書が交付された住宅で、同図書一式を申請時に参考資料として添付できる場合を指します。
- ※ 設計図書がない住宅については、事前にご相談ください。
- ※ 建設住宅性能評価に係る検査において建設地が遠隔地の場合は、【別表第2-9】の遠隔地現場検査追加料金が別途必要です。
- ※ 建設評価時、評価選択項目6-3の特定測定物質の濃度測定料金は別途とします。

【別表第3-4】

○ (既存)共同住宅等

個別性能評価(1住戸の評価料金)

評価項目	新築時の設計図書 がある住宅(※)	左記以外の住宅									
構造の安定 に関する事 1-1 耐震等級(構造体の倒壊等防止) 1-2 耐震等級(構造体の損傷防止) 1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) 1-4 耐風等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止) 1-5 耐積雪等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止) 1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法 1-7 基礎の構造方法及び形式等	別途見積	—									
			火災時の安全 に関する事 2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時) 2-2 感知警報装置設置等級(他住戸等火災時) 2-3 避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下) 2-4 脱出対策(火災時) 2-5 耐火等級[延焼の恐れのある部分(開口部)] 2-6 耐火等級[延焼の恐れのある部分(開口部以外)] 2-7 耐火等級(界壁及び界床)	55,000	別途見積						
						劣化の軽減に関する事 3-1 劣化対策等級(構造躯体等)	別途見積	—			
						維持管理・更新への 配慮に関する事 4-1 維持管理対策等級(専用配管) 4-2 維持管理対策等級(共用配管) 4-3 更新対策(共用配管) 4-4 更新対策(住戸専用部)	55,000	別途見積			
									温熱環境・エネルギー 消費量に関する事 5-1 断熱等性能等級 5-2 一次エネルギー消費量等級	別途見積	—
									光・視環境 に関する事 7-1 単純開口率 7-2 方位別開口比	55,000	110,000
高齢者等への 配慮に関する事 9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分) 9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)	55,000	110,000									
			防犯に関する事 10-1 開口部の侵入防止対策	55,000	110,000						

- ※ 新築時の設計図書がある住宅とは、新築時に建設住宅性能評価書が交付された住宅で、同図書一式を申請時に参考資料として添付できる場合を指します。
- ※ 設計図書がない住宅については、事前にご相談ください。

《 以 上 》